

子どもの手と目を離さない!

安全行動と横断

子どもは突発的な行動が多く、飛び出しの危険があります! 道路や駐車場では、子どもと手を繋ぎ、大人が車道寄りを歩きましょう! 道路は危険な場所と認識させ、歩道の縁石を歩いたり、路上遊戯はやめましょう。



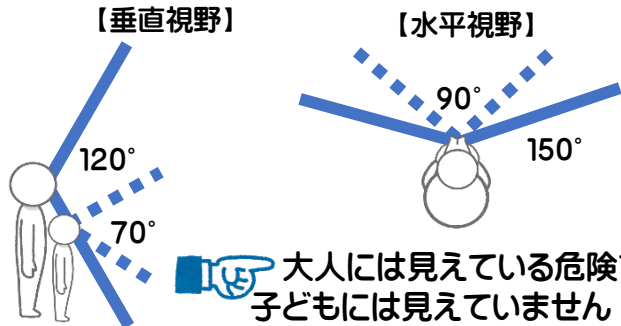
横断歩道や信号機のある場所を横断しましょう! 信号変わり目での無理な横断、斜め横断、車の陰からの横断は絶対にやめましょう。

安全横断のポイントは、

- ①止まる
- ②右手を挙げる
- ③見る



大人の視野と子どもの視野



大人には見えている危険でも、子どもには見えていません! 子どもの目線に立った安全指導をしましょう!



~子どもの「知っている」と「できる」は違うことを理解し、繰り返し・具体的な指導を!~

万が一の交通事故に備える!

ヘルメットの着用と保険加入義務

令和5年4月1日から、自転車に乗る全ての方を対象に、ヘルメットの着用が**努力義務化**されています!

また“静岡県自転車条例”では、幼児用座席に乗車する幼児についてヘルメット着用を**義務化**しています!

静岡県では、自転車に乗る全ての人を対象に、自転車保険の加入が**義務化**されています。

一例として、TSマークは、自転車安全整備士が点検整備し安全と認められた自転車に貼ってもらえるマーク(自転車保険)です。



自転車死亡事故の約7割は、頭部損傷が原因!
自転車に乗車する際は、ヘルメットを正しく着用しましょう!
小学生になったら、幼児用座席に乗車できないので注意しましょう!



[TSマーク]
有効期限:1年間
賠償限度額:1億円

~子どもを自転車に乗せたまま、その場を離れることがないように注意!~

保護者が交通ルールを守り、手本となる行動を!